地域活動支援センター　雀の宮作業所　臨時職員の雇用条件

（令和８年１０月）

１　身　　分　　社会福祉法人　宇都宮市社会福祉協議会　臨時職員
２　雇用資格　　不問
３　勤務場所　　宇都宮市新富町１５番２５号
　　地域活動支援センター　雀の宮作業所
　　℡ 028-655-4091
４　職　　務　・障がいのある方に対しての作業訓練指導、日常生活訓練など
　　・その他、施設運営業務全般
５　賃　　金　　日額　８，９００円
６　手　　当　　通勤手当（実費支給　上限　18,000 円／月）
７　給与支給日　　月末締め　翌月１５日に銀行振り込みにより支給
８　雇用期間　　令和８年４月１日～令和９年３月３１日
　　※　雇用契約の更新については、更新する場合があり得る
９　勤務時間等　（1）勤務日　　月曜日から金曜日
　　（2）勤務時間　午前８時３０分～午後５時１５分まで
　　（3）休　日　　土・日曜日、国民の祝日、
　　年末年始（１２月２９日～１月３日）
　　（4）休　暇（有給）
　　・年次休暇　雇用期間により、年１０日以内（初年度）
　　・夏期２日
　　（5）福利厚生　社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険
　　（労災保険・雇用保険）加入
10　その他　　自家用車通勤可　駐車場あり

地域活動支援センター　雀の宮作業所
宇都宮市新富町１５番２５号
℡　０２８－６５５－４０９１
担当　富井